

※網掛けが付いているものは、重点項目としている取組です。また、前回からの変更箇所には下線を引いてあります。

基本目標	基本方針	基本施策	取組No.	取組名	関連する部署	取組内容	令和元年度実施状況 (令和元年11月末時点)
1 区民が主役の地域づくり	1 区民が主役の地域活動を応援します。	1 地域福祉活動の更なる発展	1	子育てグループへの支援と交流会の実施	地域ケア推進課 地域支援課 保育所等・地域連携	子育てグループ等の情報を収集し、子育て中の区民へ情報提供する。また、麻生区社会福祉協議会において子育て関連グループ交流会を実施し、グループ同士の交流を深めていく。	【地域ケア推進課、保育所等・地域連携担当】子育てグループの活動時に、遊戯指導や保育などのボランティアを派遣する人材バンク事業は、99名の派遣をし、活動支援につなげた。また、子育てサークル等交流会を6月に開催し21名の参加があったほか、社会福祉協議会による同様の交流会が9月に開催された。 【地域支援課】保健師、栄養士、歯科衛生士等が子育て交流広場、子育てサロン等に出向き、健康教育、育児相談を実施している。令和元年11月末までに、25か所延べ43回の子育て交流等の場で健康教育・育児相談を行った。
			2	介護予防グループへの支援	地域支援課 高齢・障害課	地域で自主的に介護予防活動を行っているグループに対して、介護予防に関する知識向上のための支援を行い、グループの自主性・継続性を助長する。	【地域支援課】区内の介護予防グループに対して運営支援、相談、出張健康教育など保健師、栄養士、歯科衛生士が実施している。令和元年11月末までに47団体延べ93回の支援を行った。 【高齢・障害課】令和元年度からは地域包括支援センターの業務支援に含めた形で支援を行う。
			3	麻生市民交流館やまゆりの活用促進	地域振興課	麻生区市民活動支援施設「麻生市民交流館やまゆり」を市民活動の区の拠点とし、地域福祉活動の場として有効に活用する。 NPO法人あさお市民活動サポートセンターによる主体的な運営により、市民自治を促進する。	・市民活動を行っている利用登録団体に活動の場や交流の場を提供。 ・週に2回、市民活動相談窓口を開設し、新しく市民活動を始めたい等の相談を受付けている。 ・区内の団体を横断的に紹介できるように、麻生市民館、麻生区社会福祉協議会と連携し、「市民活動団体検索サイト」を運営。春と秋には、地域デビュー相談窓口PR強化月間としてサボセン、社協、生涯学習支援課、老人福祉センター、地域振興課が連携し図書館などで相談窓口のPRを実施。 ・健康づくり講座、イベント等開催を通じて、地域の仲間づくりや地域と繋がる機会を提供。 ・新たなコミュニティ施策の取組の一つとして、区内の活動団体や市民活動等に意欲ある方が新たに出会い、つながり、交流し、次への一歩のきっかけとなるような場「まちのひろば」の情報を集約中。次年度の情報発信に向け、プロジェクトメンバーで取材を進めている。
			4	地域交流会の促進	地域支援課 衛生課	地域の交流・仲間づくりを目的とした会（多世代交流、カフェ、サロン等）について、立ち上げから運営、活動全般に対して情報提供等支援する。食品を提供する際は、食品衛生に係る指導・助言する。	【地域支援課】小地域において多世代交流、サロン、認知症カフェなどの立上げ支援を実施し、各関係者と連携し、地域の交流、仲間づくりを推進している。 【衛生課】食品の取り扱いに関する相談に対して、適切に助言を行い活動を支援している。
			5	地域マネジメントの推進	地域支援課 地域ケア推進課	地域づくりを推進するため、多様な主体と連携し、自助・互助の仕組みづくりを進める。また、地域の情報をまとめた「地区カルテ」を随時更新し、地域づくりに関する情報の共有を図る。	平成29年度に田園調布学園大学と区民と区と協働で作成した地域自己診断ツール「ちいきのちからシート」が、地域づくりを推進する上でより有効なツールとなるよう、田園調布学園大学、地域包括支援センターや麻生区社会福祉協議会と検討し改良を重ね、地域で使用を開始した。「地区カルテ」は、30年度に実施した区内の町会・自治会に対するヒアリング（106町会中85町会から回答）から、地域の現状や課題が反映されている。統計データや地域資源情報についても随時更新しており、今後も関係機関や地域と情報を共有し地域づくりの推進を図る。
	2 区民の健康づくりの推進	6	小地域での健康づくりの推進	地域支援課	地域に出向き、区民や地域活動グループの状況を把握し、各地域の特性に合った健康づくりに関する情報を提供することで、より有効な普及啓発を行い、健康づくりを推進する。	田園調布学園大学や地域包括支援センター等と連携し地域に出向き、「ちいきのちからシート」を地域ケア圏域会議等を活用して実施し、健康づくりに関する地域課題の共有と今後の取組についての話し合いを進めている。また各地域で健康教育等を行い、健康づくりの普及啓発、健康づくりを推進した。	
		7	公園de健康づくり事業	地域支援課	身近な公園を利用して、定期的にストレッチ体操やウォーキングを実施し、生活習慣病や介護の予防を図る。	公園ウォークは区内6か所の公園「山口白山公園」「王禅寺中公園」「万福寺さとやま公園」「虹ヶ丘公園」「栗平東公園」「下麻生花島公園」で地域のボランティアが主体となって実施しており、区は連絡会への参加や健康教育の実施等、活動の支援を実施している。公園体操は6か所の公園「千代ヶ丘第二公園」「片平中村通公園」「片平二丁目公園」「南黒川第一公園」「岡上第2公園」「片平中町遺跡公園」で運動普及推進員が主体となって実施している。	
		8	健康づくり、介護予防に関する普及啓発（講演会等）の実施	地域支援課 高齢・障害課	健康づくりや介護予防に関する講話・実技指導を受ける機会を設けるとともに、健康情報についても随時提供する。	【地域支援課】麻生区医師会及び歯科医師会の協力により、健康づくり、介護予防に関する講演会を4回実施予定。令和元年11月20日（水）午前中に泌尿器をテーマとして実施し、65人の参加があった。令和元年12月19日（木）午後、令和2年1月20日（月）午後、令和2年2月17日（月）午後開催予定である。 【高齢・障害課】令和元年度からは地域包括支援センターの業務支援に含めた形で支援を行う。	

※網掛けが付いているものは、重点項目としている取組です。また、前回からの変更箇所には下線を引いています。

基本 目標	基本 方針	基本 施策	取組 No.	取組名	関連する部署	取組内容	令和元年度実施状況 (令和元年11月末時点)
1	2	1	9	食生活改善推進員の育成	地域支援課	食生活改善推進員養成教室の開催や学習会を行うことにより、食生活を通して地域の健康づくりを推進する人材を育成する。	令和元年11月29日に食生活改善推進員養成教室1日目を実施した。12月5日・12月12日・12月18日に、全4日間にわたる養成教室を開催予定(13名受講中)。また、地区に分かれての推進員の活動において、学習会(月4回)や役員会(月1回)で、地域で食育活動を行うために必要な食に関する情報提供や調理実習の支援を行っている。
			10	地域人材の発掘と育成	地域支援課 生涯学習支援課	認知症サポーター養成講座、識字ボランティア研修、保育ボランティア研修、シニアの社会参加支援事業(講座)を実施予定。また、地域人材を市民活動等につなげる取組として、関係各課、関係機関との協議を基に、現在運用中の「麻生区市民活動団体検索システム」のデータベースを活用しながら、「地域人材コーディネート機能」の理解浸透に向けて、その環境整備を図る。	【地域支援課】区主催の認知症サポーター養成講座を10月29日に実施した(44名の参加)。また認知症キャラバン・メイト連絡会を8月29日に実施し、認知症に関する普及啓発等を行うボランティアの育成を行った(19名参加)。 【生涯学習支援課】識字ボランティア研修、保育ボランティア研修、シニアの社会参加支援事業(講座)を実施予定。地域人材を市民活動等につなげる取組として、関係各課、関係機関との協議を基に、現在運用中の「麻生区市民活動団体検索システム」のデータベースの活用とともに、地域人材コーディネート機能について整理した解説書の作成のため、各関係機関・担当にヒアリングを進めている。
			11	地域課題解決につなげる地域人材の育成	地域ケア推進課 地域支援課	区民が主体となり「地域づくり」や「地域課題解決」ができるよう、住民ワークショップ等を通じた地域活動の担い手の育成を行う。	町会・自治会を中心に、地域自己診断ツール「ちいきのちからシート」を活用し、地域の現状や課題を区民・行政・事業者間で共有し、地域活動へのきっかけ作りに取り組んでいる。令和元年度は11月末時点で24団体(439名回答)で実施し、今後14団体での実施を予定している。シート結果を活用した住民ワークショップ等が実施され、地域人材の育成に繋がった地域がある。
			12	すくすく子育てボランティア事業	地域支援課	乳幼児健康診査や育児相談において、子どもが安全に、また保護者が安心して参加できるよう、子どもの保育や見守りをするボランティアを育成する。	乳幼児健康診査や育児相談等において、子どもの安全確保や保護者が安心して事業に参加できるように連絡会を2回実施した。また事業後の振り返り等を行い、ボランティアの育成を行っている。
		2 の推 進	13	食生活改善推進員・配食等ボランティアへの活動支援	地域支援課 衛生課	地域の健康づくりボランティアとしての食生活改善推進員の活動や、配食、会食ボランティアの活動が、より効果的に行えるよう食品衛生や栄養面の情報を提供したり、学習会や打ち合わせ会等支援する。	【地域支援課】地域で配食・会食活動や料理教室等の活動を行うための準備として、献立内容への助言や調理実習の支援を行っている。また、5月30日に会食ボランティア活動を行う団体を対象に栄養面の情報提供を行った(42名参加)。 【衛生課】配食等ボランティア活動を行う団体を対象に衛生講習会を実施し、安全で衛生的な活動の実施を支援している(令和元年11月末までに1回45名参加)。
			14	あさお運動普及推進員の会への支援	地域支援課	地域での活動がより効果的に行えるよう、学習会や打ち合わせ会等に保健福祉センターの専門職が支援を行う。	毎月の定例会の会場提供及び運営支援、かがやいて麻生ストレッチ体操教室運営支援、地域活動(公園体操ボランティア、高齢者や幼児を対象とした出張ボランティア)の連絡調整を行っている。また、推進員の会が作成したアレックス体操普及のための教室を実施予定。
			15	学生ボランティアの活動促進	地域ケア推進課 地域支援課	麻生区近隣大学の学生を対象に、大学の専門性を活かしたボランティアとして地域活動へ参加することを促進し、地域福祉活動の担い手の育成を推進する。	近隣大学の学生(現在は田園調布学園大学のみ)を対象として、区内で開催されている認知症カフェやサロン、公園体操等(約30団体)にボランティア派遣を行ったり、区役所連携講座として地域活動団体の講演を行うなど、ボランティア活動を促進する環境づくりを行っている。11月末時点で28名のボランティア派遣を実施している。

※網掛けが付いているものは、重点項目としている取組です。また、前回からの変更箇所には下線を引いています。

基本目標	基本方針	基本施策	取組No.	取組名	関連する部署	取組内容	令和元年度実施状況 (令和元年11月末時点)
2 区民本位の福祉サービスの提供	1 区民が利用しやすい相談支援体制の充実を図ります。	の1円窓滑な運機能	16	保健福祉窓口機能の向上	全課	ていねいな対応と幅広い業務知識で来所者を的確な窓口案内にできるよう、スキルの向上に努める。また、案内先への移動を容易にする環境の整備を進め、各課窓口から専門相談担当や他部署へのスムーズな連携を図る。	来庁者や電話対応等、職員一人一人の丁寧な対応に努め、適宜訪問や家族支援等を実施している。窓口での相談においては、混雑しがちな課では発券機を導入し待ち人数が分かるようにしている。他課も関係するような相談においては、一義的に受け止め、必要に応じて早期に適切な課へ案内をし、スムーズな連携を行っている。案内先への移動をわかりやすくするため、窓口でフロアガイドを用意し、それを見せながら案内をしている。状況に応じて他課の窓口まで付き添って案内をしている。
		2 保健・福祉情報の発信と充実	17	さまざまな媒体を用いた保健福祉に関する情報発信	全課	各所管部署からの地域福祉に関する様々な情報（高齢者・障害者、子ども、子育て関連等）を提供する。また、情報発信する際には、事業に応じ様々な媒体を活用し、幅広く周知する。	事業・対象者に応じて、市政だより・区ホームページ・かわさき子育てアプリ・川崎市地域包括ケアシステムポータルサイト等を活用し、各種イベントや健診、相談窓口等について、広く市民に情報発信を行っている。
		3 専門分野の相談支援体制の充実	18	子育て情報の発信	地域ケア推進課 保育所等・地域連携 衛生課 児童家庭課	子ども、子育てに関連する様々な情報について、冊子を発行したり、区役所や区内企業にある情報コーナーに掲示することで、幅広く子育て情報を共有できる環境・体制を作る。	【地域ケア推進課】区内の子育て情報ガイドブック「きゅっとハグあさお」と「麻生区ちびっこおでかけMAP」の2019年版を発行した。子ども関係イベント等について、区役所や企業にある「こども情報コーナー」への情報掲示、アプリやSNS等の利用により広く周知した。 【保育所等・地域連携】区内の各保育園で実施している地域子育て支援事業について、カテゴリ別で紹介する「はばたけあさおっこ」を毎月配架したり、「ちびっこおでかけMAP」を作成・配架し、地域の子育て世帯を支援している。 【衛生課】「あかちゃんとスマイルすまい」を発行し、両親学級等において月1回啓発を実施している。 【児童家庭課】パンフレットスタンドを3台設置し、スタンド表示の工夫や新着パンフレットを目立つよう設置し、来所する保護者が求めている情報を速やかに手に入れられるようにしている。認可保育所の新年度及び直近月の受入れ可能人数を壁面に掲示し、保育所利用希望保護者へ情報提供している。
		19	こども相談窓口の充実	地域支援課	地域のすべての子どもが心身ともに健やかに育ち、その持てる力を最大限に発揮できるよう、育児や発達に関する悩み、児童・生徒の養護、虐待、不登校、いじめ等の問題に対して、保健師、子ども教育相談員、家庭相談員等が、関係機関と連携を取りながら支援する。	児童相談所をはじめ、児童家庭支援センター、地域療育センター、保育園、学校等様々な関係機関と協力してケース支援を実施する。 児童家庭支援に関わる職員のスキルアップのため、スーパーバイズ研修を3回開催する予定であり、9/27に第1回を開催した。	
		20	特別支援の必要のある児童や家庭に対する支援体制の充実	地域支援課 高齢・障害課	発達の遅れが疑われたり、親子関係がうまく結べない児童や家庭に対して、専門職が対応する相談や関わり方を学ぶ教室を実施する。	【地域支援課】多機関、多職種と連携協力し、支援を必要とする児童や家庭を対象とした、子どもの発達を促し確認する場としての教室を4コース（1コース4回）、また、幼児相談を26回実施した。その中で必要な世帯には、子どもの発達や育児についての不安が相談できる専門機関を紹介した。 【高齢・障害課】手当等の申請時など窓口で情報提供を行っている。	
		21	知的障害者・身体障害者・精神障害者の専門相談	高齢・障害課	専門機関、相談支援センターと連携して、障害者とその家族が地域で安心して生活を送ることができるよう、面談やケースカンファレンスを通して支援する。	知的障害者担当のケースワーカーは、特別支援学校等の卒業予定者の進路の相談支援や、その他知的障害者の生活全般の支援にあたっている。また、身体障害者担当のケースワーカーは月40件程の手帳交付などを通じ、ヘルパー利用や福祉用具の導入などの専門相談支援にあたっている。障害者福祉に係る制度の改正や多様な対象者のニーズに適切に対応できるよう積極的に研修等に参加している。	
		22	一般精神保健相談・老人精神保健相談	高齢・障害課	心の健康・病、認知症等について、市民が早期に適切な精神保健福祉の支援を受けられるよう、精神科医師による専門的な相談を実施する。	精神科医による専門的な相談を受ける場として実施している。一般精神保健相談については月1回実施し、今年度11月末時点の相談件数は7件。	
		23	高齢者・障害者（児）虐待相談支援体制の充実	高齢・障害課	地域包括支援センターや基幹相談支援センター、関係機関と連携し、相談や通報への迅速な対応・支援を行う。また、虐待傾向の分析、関係機関向けの勉強会の実施や普及啓発等、虐待の防止及び早期発見・早期対応に向けた取組を行う。	地域包括支援センターや基幹相談支援センター、麻生警察署との連携を密に対応し、相談や通報への迅速な対応・支援を行っている。今年度11月末時点の通報件数は、障害者に対する虐待（疑いも含む）が10件、うち虐待ありと判断されたものは6件、高齢者に対する虐待（疑いも含む）が20件、うち虐待ありと判断されたものは12件だった。 虐待の防止及び早期発見・早期対応に向けた取組を行なっている。	
		24	成年後見制度への対応の充実	高齢・障害課	地域包括支援センターや相談支援センターなどの関係機関と連携し、制度の普及・啓発、利用支援を行う。また、親族による申立が困難な方について市長申立を行うなど、認知症高齢者や障害者（児）が安心して生活していくための支援体制を構築する。	虐待対応の中で成年後見の利用が必要と思われるケースに対し、地域包括支援センターと連携し利用支援を行っている。司法書士会に協力を依頼し、本人申し立てや親族申し立ての際の支援を行う。必要な場合は市長申し立てを進めていく。（今年度11月末時点市長申し立て2件完了）	
		25	感染症患者等の支援体制の充実	衛生課 地域支援課	感染症患者及びその家族が地域での療養や療養後の健康管理に際して、地域で生活しやすいよう、個別に適切な支援体制を検討し推進する。	【衛生課】感染症患者及びその家族への疫学調査や医療・療養支援を丁寧に実施し、患者等の生活状況に応じて行政間・地域団体と連携しながら支援を実施している。	

※網掛けが付いているものは、重点項目としている取組です。また、前回からの変更箇所には下線を引いています。

基本 目標	基本 方針	基本 施策	取組 No.	取組名	関連する部署	取組内容	令和元年度実施状況 (令和元年11月末時点)	
2	2	1	26	精神保健福祉に関する制度・サービス等の普及啓発	高齢・障害課	精神保健福祉に関する情報を発信し、適切に相談につながるよう普及啓発する。また、家族の理解を深めるための精神保健講座の開催や、家族会運営の支援、制度利用の相談支援を行う。	日常の相談の場面を通じ、医療や相談につながるように支援をしている。また、家族の理解を深めるための家族講座やアディクション講座を令和2年2月に実施予定している。	
				27	認知症高齢者介護教室の実施	地域支援課 高齢・障害課	介護者が疾病を理解し、対象者に合った対応ができるよう支援するとともに、介護者同士での交流により精神的負担感の軽減を図る。また、関係機関との連携により、地域での支え合いをめざす。	【地域支援課】隔月で5月・7月・9月・11月に実施。認知症の方にはミニデイケア、介護者には座談会の講師として、精神科医、歯科医、認知症看護認定看護師から、疾病の理解や介護方法について学んだ。認知症家族会「はなみずきの会」と連携協力のもと家族支援を行っている。 【高齢・障害課】窓口での相談時に情報提供を行っている。
				28	介護予防に関する相談の実施	地域支援課 高齢・障害課	地域での活動や区民の身近なところで、介護予防に関する相談に応じ、それぞれの状況に合った情報を提供する。	【地域支援課】電話や面接、訪問により随時相談を実施。状況に応じて、老人いこいの家で実施している介護予防事業「いこい元気広場」や区内の介護予防グループ等を紹介している。 【高齢・障害課】介護保険認定申請等の窓口での相談時に情報提供を行っている。
				29	社会復帰相談指導事業	高齢・障害課	精神障害者を対象とした集団活動を通して、各々の課題に寄り添った支援を行い、自立と社会復帰、社会参加の促進を図る。	デイケアを月3回実施しており、卓球・料理・書道・ヨガなどのプログラムの他に、栄養士を招き食事と健康の講義をするなど、生活や健康に役立つ内容を提供している。メンバー間の交流や、自己表現が出来る場になっている。
				30	感染症・食中毒予防の普及啓発の実施	衛生課 地域支援課	インフルエンザ、感染性胃腸炎及び食中毒等の健康被害に係る予防対策の普及啓発を行う。高齢者福祉施設、保育所等社会福祉施設への集団発生予防対策を周知し、講習を実施する。また、LGBT等性の多様性についての普及啓発や学校等でのHIV等性感染症講習会を行う。	【衛生課】感染症等の予防対策の普及啓発については、駅前、区内大学、商業施設（映画館等）、飲食店等での普及啓発物品等配布や配架依頼により、延べ14回実施。区ツイッターへの投稿も2回行った。「今、何の病気が流行しているか！」の発信については、区内医療機関17か所に毎週行うとともに区役所内での掲示方法の変更と掲示場所を1から4か所に増設した。講習等については、高齢者福祉施設等に対し、感染症対策の出前講座を開始し、18か所の施設で実施した。また、世界エイズデーに合わせて、区役所2階ホールでの性の多様性やHIVに関する展示を実施した。
				31	子育て支援事業 (父親向け育児講座、親子の遊びタイム)の実施	保育所等・地域連携	育児講座や遊びの会の中で、子育てのヒントを提供したり、親子のふれあいを促進する遊び等を紹介するとともに、子育て家庭同士の交流を促進し、地域の育児力を高める。	「新米パパ&ママのための連続講座」については、3回連続講座(前期)を実施し、計122名の参加があった。育児講座や先輩パパを交えた保護者同士の交流、講師を招いてふれあい遊びやわらべうた遊びの会等を実施した。11月からは後期の3回連続講座がスタートし、11月の第1回は47名が参加した。また、「親子のあそびタイム」は、(株)イオンスタイル新百合ヶ丘店との連携事業として、毎月1回年間12回の実施で11月現在178名の参加、区内の民間保育園による遊びの提供により、地域の親子のふれあいの場となっている。
32	就学前児童交流会 GO・GOキッズ~もうすぐいちねんせい~の実施	保育所等・地域連携	区内在住の翌年度小学校に入学予定の子どもと親を対象に、交流会を実施することで、子育て家庭同士の交流を促進し、入学前の不安解消に繋げる。	1月25日、2月22日の2回、講師を招いてムーブメントを取り入れ、就学前の子どもと親が交流を図る事業を実施予定。				
みづくす 3「ひと・場」をつなぐ自助・互助の仕組み	1	1	33	麻生区地域自立支援協議会の推進	高齢・障害課	麻生区内の障害者福祉関係機関のネットワーク構築や、障害者(児)への支援に関する協議や調整を行い、障害者の地域生活や就労に対する支援を推進する。	企画運営会議(月1回)並びに定例会議(月1回)により協議会を運営している。また、協議会には参加者が児童委員会、日中活動委員会、災害委員会、相談支援委員会の4つの委員会に加入し、地域課題の抽出を行っている。	
				34	地域包括支援センターの機能強化	高齢・障害課 地域支援課	運営協議会の開催により、地域包括支援センターの適切な運営、公正・中立性の確保についての審議や、活動の実態把握、課題等の検討を行い、支援体制の充実を図る。また、区内7カ所の地域包括支援センターと定期的な連絡会を実施し、情報の共有化を図り、連携の強化と活動の支援を行う。	【高齢・障害課】運営協議会を年2回実施する。第1回目は8月29日(木)に実施し、地域包括支援センターの適正な運営や、相談支援・ケアマネジメント実施方針について討議した。第2回目は令和2年2月18日(火)に実施予定。また、毎月1回地域包括支援センター連絡会を開催し、業務の検討・情報交換を行う。年3回相談支援・ケアマネジメント推進委員会を開催する(第1回:7月17日、第2回:11月13日)。 【地域支援課】地域包括支援センターの運営ヒアリング及び運営協議会に参加し、活動の実態把握、課題等の検討をおこない、支援体制を整える。地域包括支援センターとの定期的な連絡会に出席し、情報の共有化を図り、連携の強化と活動の支援を行う。
				35	H31.4.1~地域ケアに関する会議の実施 (旧:地域ケア推進会議の実施)	高齢・障害課(追加) 地域ケア推進課 地域支援課	各地域包括支援センターで抽出された地域の課題の検討や、地域における医療と介護の統合的な支援体制を構築するため、多職種、多機関が連携し、ネットワーク会議を開催する。また、抽出した課題を政策形成に繋げる方法や、成果を地域にフィードバックしていく方策も検討する。	【高齢・障害課】年3回相談支援・ケアマネジメント推進委員会を開催する(第1回:7月17日、第2回:11月13日)。ケアマネジメントの質の向上、医療・介護連携の課題の調整、医療・介護に関するニーズ・資源の情報共有を目的に開催する。また地域包括支援センターが主催で開催し、ケアマネジャーが参加する相談支援・ケアマネジメント調整会議の開催を支援する。 【地域支援課】地域包括支援センターが主催する「地域ケア圏域会議」にて、地域自己診断ツール「ちいきのちからシート」を活用し、町会役員や民生委員等地域住民や関係者と地域の現状や課題を共有し、地域活動に繋がられるよう支援を行っている。
				36	児童虐待相談支援体制の充実	地域支援課	子どもの虐待の早期発見や適切な保護のために、地域の関係機関が子どもやその家庭に関する情報や考え方を共有し、適切に対応していく体制を整えて、連携を強める。	主任児童委員が主催して5月から7月の期間中に区内全小中学校を訪問し、情報交換や共有を行った。また要保護児童対策地域協議会実務者会議を年2回実施予定であり、第1回を9月5日に実施(29名参加)。第2回は1月22日に実施予定。個別支援会議は随時実施している。

※網掛けが付いているものは、重点項目としている取組です。また、前回からの変更箇所には下線を引いています。

基本 目標	基本 方針	基本 施策	取組 No.	取組名	関連する部署	取組内容	令和元年度実施状況 (令和元年11月末時点)
3 「ひと・もの・場」をつなぐ自助・互助の仕組みづくり	1 地域ぐるみで地域福祉課題の解決に取り組みます。	1 保健福祉課題の共有化と地域ぐるみの対応	37	こんにちは赤ちゃん訪問	地域支援課	赤ちゃんの誕生を祝い、子育て支援の情報を届ける訪問活動を、地域と行政が協働して進めることにより、子育て家庭の孤立を防ぎ、地域とのつながりを持てるようにする。訪問活動に携わる訪問員は、地域から募集し養成する。	子育て支援の情報発信や子育て家庭の孤立や育児不安などを軽減し、地域とのつながりが持てるよう各家庭への訪問活動を行なっている。55世帯に訪問を実施した。訪問員は地域から募集し、フォローアップ研修会(7月19日)を実施した。
			38	認知症にやさしいまちづくりの推進	地域支援課 高齢・障害課	認知症への理解を促進し、軽度認知障害者や認知症高齢者、家族を地域で支え合う仕組みづくりを推進する。また、認知症ケアを効果的に推進するため、多様な主体を構成員とした認知症ケア推進会議を開催し、情報を提供し共有する。	【地域支援課】・認知症キャラバンメイト、認知症サポーター、関係機関・団体、行政を構成員とした麻生区認知症ケア推進会議“あさおオレンジプロジェクト”を5、7、9、11月に実施した。認知症に関する取組について検討し、認知症当事者の声を収集してパネル展示を実施(9/18~10/2:図書館、9/25~10/2:区役所ロビー、10/21:認知症講演会、1/21~2/20予定:区役所ロビー)。また、7月3日にFMヨコハマでの放送にて普及啓発活動を実施し、令和2年2月18日には講演会を開催予定。 ・市民向け認知症サポーター養成講座を10月29日に実施し44名の参加があった。またキャラバンメイト連絡会を8月29日に実施し19名のキャラバン・メイトが参加した。 ・初期認知症の人が利用できる地域情報を盛り込んだ「あさおもの忘れガイドマップ」を随時配布している(4,000部増刷し、50箇所の医療機関、いこいの家などに配布予定)。 ・9月21日に、認知症の人と一緒に走ってたすきをつなぐイベント“RUN伴”を盛り上げるイベント、RUN伴+に実行委員及び後援として参加し、新百合マルシェの協力のもと認知症カフェの開催やパネル展示、相談コーナー、プレRUNなどを行い、啓発活動を行った。 【高齢・障害課】認知症訪問支援事業チーム会議を6、8、10月に実施(今年度12、2月開催予定)。支援対象者を医療受診、介護サービス利用につながるよう支援を行い、認知症高齢者、家族を地域で支え合う仕組みづくりを推進している。あさおオレンジプロジェクトの取組に参加している。
			39	子育てフェスタの開催	企画課、生涯学習支援課 地域ケア推進課 地域支援課 保育所等・地域連携	子育て関連施設や地域の団体等が催しを行うことで、子育て世代に地域の団体やその活動等情報を提供するとともに、地域の団体とのつながりや子育て中の親同士の交流の機会をつくる。	参加団体による企画検討会、全体調整会を経て、子育て世代のための情報提供や親子のふれあいの場として開催している。第6回目となる令和元年度は9月21日(土)に開催し、45団体(地域の子育て支援団体、区内の保育所等※)が参加・協力した。 ※参加団体数は、令和元年度より園児作品展参加団体を別にして計上した
			40	社会福祉法人等の地域公益活動の推進	地域ケア推進課 地域支援課	社会福祉法人等と連携し、様々な地域資源を活用することで地域の課題を解決したり、地域公益活動を推進する。	区内の2法人で、デイサービスの送迎以外の時間帯の空き車輛を使い、地域の運転ボランティアと連携して、高齢者をサロン等に送迎する取組を進めている。また、区内の関係者が連携する仕組みとして、あさおサロン送迎等推進会議をH29年度に発足した。令和元年度は2月に会議を開催予定である。
			41	災害対応力の強化支援	危機管理担当 高齢・障害課 地域支援課	地域の災害対応力の強化を図るために、自主防災組織の活動支援や、避難施設の状況把握・運営支援等を行う。また、区民の防災への認識を深めるために情報を提供し、普及啓発する。	【危機管理担当】自主防災組織に対する自主防災組織活動助成金(11月末:37件)や、防災資器材購入補助金(H30:35件、11月末:未交付)の交付を通じた活動支援を行う。また区内25カ所の指定避難所における年1回開催の避難所運営会議にて、避難所の運営について検討と周知を実施する予定(11月末:22カ所実施)。さらに「ぼうさい出前講座」制度にて、住民の集会等に区の危機管理担当が参加(11月末:37件)し、防災知識の普及啓発を実施した。 【高齢・障害課】災害時要援護者避難支援制度をより多くの区民に周知し、危機管理担当との情報共有を密に行っていく。令和1年10月26日長沢中学校区総合防災訓練にて災害時要援護者避難支援制度についてワークショップを行った。 【地域支援課】区総合防災訓練において、災害時のエコノミー症候群予防や非常食の備え、口腔ケアなどのパネル展示などを行い、普及・情報提供を行った。
			42	麻生区徘徊高齢者SOSネットワーク(あさおSOSネットワーク)の充実	高齢・障害課	徘徊することにより生命に危険が及ぶ可能性のある高齢者を早期に発見できるよう、関係機関・近隣自治体と協力しながら、高齢者の安全確保と家族への支援を行う。また、迅速な発見保護に努めるため、事前登録の促進を図る。	徘徊が区内で発生した場合に庁内等関係機関で情報共有できるように、区社会福祉協議会、保護課、地域支援課、地域ケア推進課に情報提供を行う(11月末現在の区内発生は1件・翌日に解除)。
	43	災害時要援護者に対する制度の普及啓発	危機管理担当 高齢・障害課	災害時要援護者避難支援制度をより多くの区民に周知できるよう、町内会・自治会、自主防災組織、民生委員児童委員協議会等と連携を図りながら普及啓発を行う。	【危機管理担当】自主防災組織をはじめとする地域支援組織を対象に、長沢中学校における総合防災訓練にてワークショップを実施し、制度について周知を実施した。 【高齢・障害課】災害時要援護者避難支援制度を区民に周知できるよう、区総合防災訓練(10月26日長沢中学校)でワークショップ開催予定。また、窓口での登録の際に丁寧な説明を心がけ町内会・自治会、民生委員に協力していく。		
	44	ひとり暮らし等高齢者見守り事業	高齢・障害課 地域支援課	ひとり暮らし等高齢者の安否確認と話し合いの機会を増やすことにより、地域社会で高齢者が安心して日常生活を送ることができるよう支援する。民生委員児童委員の協力により、生活実態の把握と事業対象者の選定を行うための実態調査及び訪問による見守りを実施する。	【高齢・障害課】8月と9月に民生委員協議会に事業説明した。新たに75歳に到達した一人暮らし等高齢者、転入してきた76歳以上の高齢者合計1,340人を9月から11月末の間に訪問調査予定。介護サービス等の利用がなく引きこもりがちな高齢者を見守り対象として、30年度新たに2名が対象となり、3月末現在67名の対象者に対して民生委員が訪問により見守りを行う。 【地域支援課】関係機関からの相談等に応じ、必要な支援を行っている。		

※網掛けが付いているものは、重点項目としている取組です。また、前回からの変更箇所には下線を引いています。

基本 目標	基本 方針	基本 施策	取組 No.	取組名	関連する部署	取組内容	令和元年度実施状況 (令和元年11月末時点)
3 「ひと・もの・場」をつなぐ自助・互助の仕組みづくり	解決1に地域を組むみず。地域福祉課題の	実2 要支援者等へのサポートの充	45	麻生区高齢者見守りネットワーク事業	高齢・障害課 地域支援課	地域に密着し、高齢者と接することの多い事業者と連携することにより、高齢者の異変を早期に発見し、必要な支援を行うなど、地域社会全体で高齢者を見守る体制を確保し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる地域づくりをめざす。また、協力事業者及び関係機関による情報交換会を開催し、連携の強化を図る。	【高齢・障害課】令和元年度の情報交換会・連絡会を令和2年2月26日に開催予定。市の見守りネットワークに参加している事業所で麻生区の連絡会に参加したことのない事業所にも参加を呼びかける。 高齢者の見守りに係る通報は11月末現在で6件。 【地域支援課】高齢障害課と連携し、協力事業者からの通報に迅速に対応し、支援を行う。
			46	川崎市地域見守りネットワーク事業	地域ケア推進課	要介護者等の早期発見を目的に、地域の民間事業者と川崎市で協定を結び、見守り事業を展開している。	「地域見守りネットワーク事業」は、孤立死等の恐れのある世帯を行政の適切な支援につなげ、地域福祉の向上を図るため平成24年度から開始している。事業者からの通報を受け、当該世帯への安否確認等区職員や関係機関が必要な対応をしているが、地道な活動から徐々に事業が認知されつつあり、 <u>11月末までに4件の通報があった</u> （平成30年度は5件/年）。
	2 地域の支え合いのネットワークづくりを支援します。	1 地域福祉を支える関係者の支援とネットワークの強化	47	麻生区子ども関連ネットワーク会議による連携	地域ケア推進課	子どもに関わる機関・ボランティア団体などで子ども・子育ての現状や課題を共有し、相互で連携を取りながら、課題解決に向けて全体で、又はそれぞれの立場でできることに取り組む。	全体会議を5月・10月に開催した。令和2年2月頃にも会議を開催し、現状や課題の共有、委員相互の連携を強化する。6月には子育てサークル交流会を開催し、区内の自主グループ同士の交流・連携を支援した。各委員の活動支援のため委員向け研修を10月に実施した。また、区民向け講座を令和2年2月に開催予定。
			48	民生委員児童委員活動の支援	地域ケア推進課	区内6地区にある民生委員・児童委員協議会の運営と地域活動等を支援する。麻生区民生委員・児童委員協議会事務局である麻生区社会福祉協議会と連携し、活動しやすい体制づくりに取り組む。	各地区民生委員児童委員協議会長及び麻生区社会福祉協議会と連携し、各会の円滑な運営の支援や負担軽減を推進し、活動しやすい体制づくりに取り組む。 地区民生委員・児童委員協議会：月1回/6地区、麻生区民生委員・児童委員協議会：月1回
			49	麻生区社会福祉協議会との事業計画及び役割の調整	地域ケア推進課	麻生区社会福祉協議会の地域福祉活動計画と行政の地域福祉計画の連動により、個々の取組が、区民にとっても参加・利用しやすいものとして進められるよう、協議・連携体制を継続していく。	「第5期麻生区地域福祉計画」（平成30年度～32年度）と、麻生区社会福祉協議会が推進している「第3期麻生区地域福祉活動計画」（平成27年度～32年度）とが連携・補完し合うことができるよう麻生区社会福祉協議会と調整する。麻生区社協の会議や講演会に参加する等、関係強化・課題の共有を進めている。
			50	あさお福祉まつりの開催	地域ケア推進課	区内福祉団体・ボランティア・福祉施設等の活動紹介、作業所等製品の展示・販売、各種福祉体験の場の設定などを通じて、区民の地域福祉についての理解と関心を深める。	区内の福祉の実状や、ボランティア活動で福祉に貢献している区民のことを広く知ってもらい、体験学習等を通じて、より具体的に福祉についての理解と関心を深めてもらうことを目的として、11月10日（日）に「あさお福祉まつり」を開催。実施においては、実行委員会及び参加団体への説明会並びに各部会（3部会）での打合せ（各2回）等で準備を行った。なお今年度の参加団体は新旧の入れ替わりを含め、 <u>昨年の75団体から76団体に増えた</u> 。福祉活動の紹介や発表・物品販売・福祉体験の場を提供する等で参加し、 <u>来場者数も昨年と同等の約6,900人前後であったと見込まれている</u> 。事業実施報告と振り返りについては、令和2年1月28日の第3回実行委員会にて行う予定。
			51	在宅医療に関する普及啓発の実施	地域ケア推進課 高齢・障害課（追加） 地域支援課	在宅医療に関する講演会等を開催し普及啓発する。また、在宅療養推進協議会と連携することで在宅療養環境を整備し、医療に関する自助・互助の仕組みづくりを促進する。	区民の在宅医療に関する意識づけを進めるため、麻生区在宅医療推進協議会と連携し、 <u>12月21日に地域包括ケアシステム講演会「高齢になって困ること～運転免許と耳の聴こえ～」</u> を実施予定。令和2年3月に開催する「市民のための在宅医療フォーラム」への住民の参加促進につなげる。 【高齢・障害課】在宅医療・地域ケアを推進するために、麻生区在宅医療推進協議会と連携し、令和年12月に講演会を実施予定。麻生区在宅医療推進協議会の主催で令和2年3月に在宅医療フォーラム開催予定。また医療・介護の連携を進めるため、 <u>11月25日開催の多職種連携の会</u> に出席し地域の課題を検討した。

## 第5期川崎市・区地域福祉計画・平成30年度評価

【基本理念】 市民一人ひとりが共に支え合う安心して暮らせる ふるさとづくり

【主観的指標】「地域包括ケアシステムのことを知り、具体的に行動している地域福祉活動団体の割合」(33.2%) (第4回地域福祉実態調査(平成28年度)問32)

【総評】(平成30年度)

- ・すべての市民が住み慣れた地域で自分らしさを発揮し、自立した日常生活を営むことができるように、生活に必要な要素が包括的に確保される体制づくりとしての「地域包括ケアシステム」の構築を基軸としながら、多様な主体による「顔の見える関係づくり」を進め、地域福祉の推進が一定程度図られた。
- ・「住民が主役の地域づくり」では、既存の公共施設を活用しながら、多世代交流に向けた取組を推進するとともに、公共施設に限定されない、交流の場づくりが必要と考えられる。また、地域における健康・いきがづくりなどの地域福祉の増進に資する活動を促進するため、支援を行ってきたところであるが、さらに、地域における活動が活性化されるような方策を引き続き検討していくことが重要と考えられる。
- ・「住民本位の福祉サービス提供」では、家族形態の変容などにより、地域での課題も多様化・複雑化する中で、複雑化する生活課題への対応に向けては、専門多職種の効果的な連携がますます必要となっており、医療と介護の連携の推進や、地域みまもり支援センターの設置などに取り組み、対応を図ってきたところであるが、今後も、適切な対応を図ることができる環境整備を行っていくことが必要である。
- ・「支援を必要とする人が的確につながる仕組みづくり」では、これまで対応を図ってきた課題も多くあるが、昨今の社会情勢などから、改めて課題認識を行い、これまでの取組の点検を行って、各種関連する個別の行政計画に対応策などを整理し、位置づけたところであり、今後も、着実に取り組んでいくことが必要である。
- ・こうした取組とともに、各区地域みまもり支援センターにおいては、地区カルテ等を活用した地域づくりに向けて、区役所内で情報共有を図り、地区カルテづくりに取り組み、地域での課題共有に向けた取組を推進し、地域住民への働きかけを進めており、今後も、着実に取り組んでいくことが必要である。

・川崎区では、「つながりを育て 安心して暮らせるまち かわさき区」という基本理念のもと、地域住民の参画を得ながら地域における多様な主体と連携を図り、支え合いの地域づくりを進めた。

・幸区では、「地域でつながり、支え合う、誰もが安心していきいきと暮らせる幸区～幸区地域包括ケアシステムの構築を目指して～」という基本理念のもと、健康づくりや生きがいづくりの推進、地域交流の場づくりなど、町内会自治会等の関係団体が主体となった自助、互助の取組を進めた。

・中原区では、「福祉のこころ、人と人の橋わたしで、支え合える地域づくり」という基本理念のもと、区民が主役の地域づくりに向けて、地域における健康・いきがいづくりの場や交流の機会の場などを提供するための様々な取組を進めた。

・高津区では、「区民がともに支え合い 安心して暮らせるまち高津の実現～高津区らしい地域包括ケアシステムの構築をめざして～」という基本理念のもと、人と人のつながりや、お互いが支え合いながら暮らしていくコミュニティの形成のため、転入者同士の交流やシニア世代が地域社会でさまざまな活動に参加できるような支援を行っている。

・宮前区では、「みんなでつくろう 地域の輪～共につなぎ支え合い 安心して暮らせる地域づくり～」という基本理念のもと、すでに地域活動が活発に行われていることから、住民主体で現在行われている既存の活動を発展させたり、ネットワークを広げたりすることで支え合いの地域づくりを実現していけるような支援を進めた。

・多摩区では、「多様な主体と多世代がつながる支え合いのまち多摩区」という基本理念のもと、「地域づくり」の観点から市民創発の取組を支援することで、様々な年齢層の住民が参加できる活動の場が増えており、地域で活動している団体間の交流、情報交換の場や、区民が地域の活動を知る機会を増やし、多世代がつながる地域づくりの取組を進めた。

・麻生区では、「心が響きあう福祉のまち麻生～麻生区らしい地域包括ケアシステム構築をめざして～」という基本理念のもと地域福祉活動を担う人材の育成の推進、地域福祉活動を担う人材の活動の推進に向けて、見守り・支え合いのネットワークづくりを進めており、地域にも浸透しつつあり、着実な取組を進めた。



## 基本目標 1 住民が主役の地域づくり

### 【めざす方向】

地域住民が相互に理解し、主体的に地域福祉活動等へ参加していくことで、人と人とのつながりを持ち、助け合い、支え合うことができるような仕組みづくりを、多様な主体と連携を図りながら推進する。そのため、①誰もが参加できる健康・いきがづくり、②地域福祉活動への参加の促進、③ボランティア・NPO活動等の支援、④活動・交流の場づくりに取り組む。

こうした取組を通じて、今後の少子高齢社会に対応した、高齢者世代の介護予防が進み、地域の活性化に関わりを持ち、子ども世代も地域でのつながりを育み、愛着が育まれていくことをめざす。

主観的指標	地域活動やボランティア活動に参加している割合(45.8%) (第4回地域福祉実態調査(平成28年度) 問28) (前回43.4%(24年度) 今後の暮らし方について、他の世代も含めて広く交流していると考えている割合(29.7%) (高齢者実態調査(平成28年度) 一般問40(前回28.5%(25年度))					
施策の方向性	事務事業	客観的指標(平成30年度)	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性	所管課
(1)誰もが参加できる健康・いきがづくり	①健康づくり事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「かわさき健康づくり21」に基づくイベント、講座等の実施</li> <li>・歯科口腔保健に関する啓発の取組実施</li> <li>・妊婦とそのパートナーを対象とした歯科健診を含めた総合的な健康づくりの取組</li> <li>・かわさき健康チャレンジの実施</li> </ul>	3	A 貢献している	II 改善しながら継続	健康増進課
	②介護予防事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「介護予防・日常生活支援総合事業」の実施</li> <li>・地域の担い手づくり及び活動支援の実施</li> <li>・いこいの家における「いこい元気広場事業」の実施(48か所、2,346回、延べ21,872人参加)</li> </ul>	3	A 貢献している	II 改善しながら継続	地域包括ケア推進室 健康増進課
	③生涯現役対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己啓発講演会(1回)</li> <li>・シニア向け講座(傾聴講座1回、パソコン講座3回)</li> <li>・高齢者向け情報誌「楽笑」の発行(年4回)</li> <li>・介護予防いきいき大作戦の講演会(1回実施)</li> </ul>	3	A 貢献している	I 現状のまま継続	高齢者在宅サービス課
	④生活習慣病対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病対策のための講習会実施(4回)</li> <li>・職域保健や企業等と連携した普及啓発の取組実施</li> <li>・重症化予防事業の実施</li> </ul>	3	A 貢献している	II 改善しながら継続	健康増進課
	⑤食育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第4期食育推進計画」に基づく取組の推進</li> <li>・食育関連団体等と連携した講習会、イベント等による啓発の取組実施</li> <li>・食生活改善推進委員の養成(4,167人)</li> </ul>	3	A 貢献している	II 改善しながら継続	健康増進課
(2)地域福祉活動への参加の促進	①民生委員児童委員活動育成等事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員児童委員の適正配置の実施(充足率86.9%)</li> <li>・民生委員児童委員協議会への運営補助等による民生委員児童委員の育成・支援</li> <li>・民生委員制度の理解の促進</li> </ul>	4	A 貢献している	II 改善しながら継続	地域包括ケア推進室
	②老人クラブ育成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人クラブ(465クラブ)</li> <li>・老人クラブ会員数(23,634人)</li> </ul>	3	B やや貢献している	I 現状のまま継続	高齢者在宅サービス課
	③高齢者就労支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シルバー人材センターに対する支援を通じた高齢者の就業の場の確保(シルバー人材センター会員登録数;5,399人、受注件数;6,865件)</li> </ul>	4	B やや貢献している	II 改善しながら継続	高齢者在宅サービス課

	④青少年活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「成人の日を祝うつどい」を通じた青少年の社会参加の促進(協力運営ボランティア人数:155人)</li> <li>・「青少年フェスティバル」を通じた青少年の社会参加の促進(協力運営ボランティア人数175人)</li> <li>・青少年指導員による青少年の健全な育成活動の推進</li> </ul>	3	A 貢献している	II 改善しながら継続	こども未来局青少年支援室
	⑤地域における教育活動の推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域教育会議のリーフレットや研修用DVDの発行及び研修会の開催</li> <li>・地域教育会議交流会の開催(1回)</li> <li>・子ども会議の開催や各行政区・各中学校区子ども会議との連携</li> <li>・市内スイミングスクールと連携した、泳げない子どもを対象とした水泳教室の開催(参加者数:3,077人)</li> </ul>	3	A 貢献している	II 改善しながら継続	教育委員会事務局生涯学習推進課
(3)ボランティア・NPO活動の支援	①市民活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かわさき市民活動センターの機能強化の推進(定例会開催数:7回)</li> <li>・市民活動(ボランティア活動)補償制度の実施(20件)</li> </ul>	3	A 貢献している	II 改善しながら継続	市民文化局市民活動推進課
	②ボランティア活動振興センターの運営支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア募集依頼相談(574件)</li> <li>・コーディネート件数(456件)</li> </ul>	3	B やや貢献している	I 現状のまま継続	地域包括ケア推進室
	③NPO法人活動促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設立事務等説明会(3回)、出張相談会(3回)を実施</li> <li>・認定・条例指定制度説明会を実施</li> <li>・「地域・社会貢献フォーラム」を開催</li> <li>・会計事務連続講座(全2回)をかわさき市民活動センターとの共催で実施</li> <li>・会計・労務に関するアドバイザー派遣事業を実施(5回)</li> <li>・「NPOを応援しよう！」キャンペーンを実施(市内2か所)</li> </ul>	3	A 貢献している	II 改善しながら継続	市民文化局市民活動推進課
	④地域に開かれた特色ある学校づくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「夢教育21推進事業」を活用した特色ある学校づくりの推進</li> <li>・自己評価及び学校関係者評価の実証(全市立学校)</li> <li>・ボランティアコーディネーターの配置(142校)</li> </ul>	3	B やや貢献している	I 現状のまま継続	教育委員会事務局指導課
	⑤地域振興事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員向け町内会・自治会研修の実施:1回</li> <li>・会館整備の補助制度の実施</li> <li>・新総合自治会館の整備推進</li> <li>・(公財)川崎市市民自治財団の機能強化の推進</li> </ul>	3	A 貢献している	II 改善しながら継続	市民文化局市民活動推進課
	⑥地域福祉コーディネート技術研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティソーシャルワーク(基礎編)(受講者29名)</li> <li>・コミュニティソーシャルワーク(実践編)(受講者19名)</li> </ul>	3	B やや貢献している	I 現状のまま継続	地域包括ケア推進室
(4)活動・交流の場づくり	①地域福祉施設の運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合福祉センターの運営(1か所)</li> <li>・福祉パルの運営(7か所)</li> </ul>	3	B やや貢献している	I 現状のまま継続	地域包括ケア推進室
	②いこいの家・いきいきセンターの運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者によるいこいの家48館及びいきいきセンター7館の運営(年間延べ利用者数:875,399人)の運営</li> <li>・施設の老朽化対策に係る補修工事(実施数:1か所)及び長寿命化予防保全工事(実施数:4か所)を実施</li> <li>・こども文化センターとの連携事業を48か所に拡大・地域コミュニティ形成のための拠点整備に向け、更なる多世代交流の推進</li> <li>・地域コミュニティ形成のための「いこいの家・老人福祉センター活性化計画」策定</li> </ul>	3	A 貢献している	II 改善しながら継続	高齢者在宅サービス課
	③こども文化センター運営事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域主体の子育て支援と子ども・若者の健全育成を目的としてこども文化センターを57館運営(利用人数:1,830,474人)</li> <li>・地域における多世代交流を目的として全てのこども文化センターにおいて、老人いこいの家との連携事業を実施</li> </ul>	3	A 貢献している	II 改善しながら継続	こども未来局青少年支援室

④地域の寺子屋事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の実情に応じた寺子屋の拡充(実績:47か所)及び次年度開講に向けた準備</li> <li>・寺子屋先生養成講座の開催(受講者数:144人)</li> <li>・寺子屋コーディネーター養成講座(養成数:39人)</li> <li>・地域の寺子屋推進フォーラム等の開催</li> </ul>	4	A 貢献している	II 改善しながら継続	教育委員会事務局 生涯学習推進課
-----------	---	---	-------------	----------------	---------------------

**【取組状況】**(平成30年度)

- ・健康・いきがいくりに向けては、運動の普及や食生活の改善を図るためのボランティア等を各区で養成するなど、これまでの取組を着実に推進した。
- ・民生委員児童委員をはじめとして町内会・自治会、ボランティア・NPO活動団体などが、主体的に地域福祉活動へ参加しており、活動の継続性が維持できるような支援を行い、地域活動やボランティア活動に参加している割合も上昇傾向にある(「地域活動やボランティア活動に参加している割合」(45.8%(28年度)、(前回43.4%(24年度))。)
- ・活動・交流の場づくりに向けては、各種施設において、利用者数も前年度と同水準で推移しており、活発な利用が図られている。

## 基本目標 2 住民本位の福祉サービスの提供

### 【めざす方向】

地域において、困ったときに声をあげられ、周囲に相談できる環境づくりとともに、何らかのケアが必要となった際に、保健福祉サービスやその他の在宅生活を支えるサービスを効果的に組み合わせ利用できる環境づくりが重要である。そのため、高齢・障害・児童・母子等に対する保健福祉サービスの着実な提供をめざすとともに、包括的な相談体制づくりを推進する。そのため、①福祉に関する情報提供の充実、②包括的な相談支援ネットワークの充実、③保健・福祉人材の育成、④権利擁護の取組を進める。

主観的指標 「高齢者のための施策」(市政の仕事でよくやっていると思うこと)(11.8%(平成30年))(前回13.0%(平成29年)(市民アンケート))「障害者のための施策」(市政の仕事でよくやっていると思うこと)(9.9%(平成30年)(前回10.7%(平成29年)(市民アンケート))「子どものための施策」(市政の仕事でよくやっていると思うこと)(13.5%(平成30年)(前回16.5%(平成29年)(市民アンケート))

施策の方向性	事務事業	客観的指標(平成30年度)	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性	所管課
(1)福祉に関する情報提供の充実	①地域子育て支援事業	・地域子育て支援センター職員研修の実施(9回) ・子育てヘルパー会員登録者数(781人) ・子どもの未来応援プランの年度評価を実施	4	B やや貢献している	II 改善しながら継続	こども未来局企画課
	②老人福祉普及事業	・福寿手帳の発行 ・老人福祉大会・老人クラブ大会、老人スポーツ大会、老人健康促進事業の実	3	B やや貢献している	I 現状のまま継続	高齢者在宅サービス課
	③福祉サービス第三者評価事業	・第三者評価受審施設数(77施設)	3	B やや貢献している	I 現状のまま継続	企画課
	④地域福祉情報バンク事業	・かわさき福祉情報サイト「ふくみみ」の運営 ・ふくし相談(相談件数868件)	3	B やや貢献している	I 現状のまま継続	地域包括ケア推進室
(2)包括的な相談支援ネットワーク事業	①地域包括支援センターの運営	・設置数 49か所 ・相談件数 59079件 ・地域ケア会議の開催数(277回)	3	B やや貢献している	II 改善しながら継続	地域包括ケア推進室
	②障害者相談支援事業	・障害者相談支援センター(各区4か所合計28か所) ・指定特定相談支援事業所(合計59か所) ・地域自立支援協議会の開催(3回)	3	A 貢献している	II 改善しながら継続	障害計画課
	③児童生徒指導・相談事業	・児童支援コーディネーターのスキルアップに向けた研修の実施(新任向け;12回) ・スクールソーシャルワーカーの継続配置(8名) ・市立全中学校へのスクールカウンセラーの配置 ・市立小学校、特別支援学校、高等学校への学校巡回カウンセラーの派遣(7	3	A 貢献している	I 現状のまま継続	教育委員会事務局 総合教育センター
	④母子保健指導・相談事業	・学校等において思春期の心と身体の健康教育を実施(参加者数:7,443人) ・区役所等において両親学級を実施(参加者数:5,197人) ・宿泊型・訪問型の産後ケアの実施(利用人数:1,346人)	3	A 貢献している	I 現状のまま継続	こども未来局こども保健福祉課
(3)保健・福祉人材の育成	①福祉人材確保対策事業	・多様な人材の参入を促進し、人材の呼び込みにつながる取組を実施 ・介護の仕事に就くための支援の実施(就職相談会参加者数:124人、外国人介護人材雇用セミナー参加者数:24人) ・医療・介護人材の定着支援の実施(「メンタルヘルス相談窓口」による就労目標:61人) ・管理者向け人材育成研修や介護福祉士国家試験対策講座など人材開発研修センターによる研修の実施(研修実施回数:73回)	3	A 貢献している	II 改善しながら継続	高齢者事業推進課

(4)権利擁護の取組	①権利擁護事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「あんしんセンター」の運営(各区1か所)</li> <li>・親族・関係機関・市民向け研修の開催(実施回数:4回)</li> <li>・市民後見人の養成と業務支援の取組の推進</li> <li>・市職員への虐待対応研修・事例検討会等の開催(実施回数:2回)</li> <li>・障害者差別解消推進法に基づく取組の実施</li> </ul>	3	A 貢献している	I 現状のまま継続	地域包括ケア推進室
	②人権オンブズパーソン運営事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの権利の侵害や男女平等に関わる人権侵害に関する相談に対する助言及び支援</li> <li>・救済申立てに関する調査・調整等の実施(6件)</li> <li>・相談・救済についての広報・啓発の実施及び人権オンブズパーソンの運営状況の公表</li> </ul>	3	B やや貢献している	I 現状のまま継続	市民オンブズマン事務局
	③女性保護事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性相談の件数(2,179件)</li> <li>・DV相談支援センターの相談件数(403件)</li> <li>・DV被害者等の緊急一時保護の実施</li> </ul>	3	A 貢献している	II 改善しながら継続	こども未来局児童家庭支援・虐待対策
	④子どもの権利施策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第5次川崎市こどもの権利に関する行動計画の進行管理及び広報・周知</li> <li>・かわさき子どもの権利の日のつどいの開催</li> <li>・条例解説パンフレット等の配布(175,420部)</li> <li>・子ども向け公式ホームページの運営</li> </ul>	3	A 貢献している	II 改善しながら継続	こども未来局青少年支援室

**【取組状況】**(平成30年度)

・それぞれの取組において、これまでの取組を着実に推進するとともに、多様化・複雑化する課題の解決に向けて、地域リハビリテーション体制の構築に取組むとともに、地域みまもり支援センターにおいても、関係専門機関との連絡・調整を密にするなどの連携を進め、課題の解決に向けて取り組んだ。

・こうした中で、高齢・障害・子どものそれぞれ施策について、市民からの評価については、満足度が減少傾向であり、更なる取組の充実が求められている。(業務で「よくやっていると思うこと」が高齢者施策11.8%(前年13.0%)、障害者施策9.9%(前年10.7%)、子ども施策13.5%(前年16.5%)。)

## 基本目標 3 支援を必要とする人が的確につながる仕組みづくり

### 【めざす方向】

今日、災害時の避難支援、生活困窮者の自立支援など、日ごろからの見守り・支え合いの取組の充実を図りながら、取り組むべき重要な課題が増大しているため、これまでの広く地域福祉を推進していく取組とともに、今日的な課題に対応していくための取組をあわせて進め、地域の安全・安心の確保を推進することが求められる。

そのため、①災害時の避難支援体制づくりの推進、②一人暮らし高齢者等の見守りネットワークの推進、③虐待への適切な対応の推進、④生活に困難をかかえる人の自立支援、⑤ひきこもり対策等の推進に取り組む。

主観的指標	「地震・火災・風水害などの災害に対する安心感」(満足56.5%(平成30年)(前回54.3%(平成29年)(市民アンケート)「地域で助け合うことは大切」(28.2%)) (地域福祉実態調査(平成28年度) 問15(前回35.4%(24年度))					
施策の方向性	事務事業	客観的指標(平成30年度)	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性	所管課
(1)災害時の避難支援体制づくりの推進	①災害救助その他援護事業	・災害時に支援が必要な方の避難場所である二次避難所の整備 ・火災・風水害の遺族への弔慰金及び被災者への見舞金の支給	3	A 貢献している	Ⅱ 改善しながら継続	庶務課
(2)一人暮らし高齢者等の見守りネットワークの推進	①地域見守りネットワーク事業	・協力民間事業者の拡充(事業者増加数:5団体)(事業者合計:62団体)	2	A 貢献している	Ⅰ 現状のまま継続	高齢者在宅サービス課
	②ひとり暮らし支援サービス事業	・高齢者等緊急通報システム事業の実施(携帯型:535台、自宅設置型1,034台) ・福祉電話相談事業の安定的な運営の確保(利用者数79人) ・ひとり暮らし等高齢者実態調査(8,128件)の結果をもとにした地域における見守り事業の実施	3	A 貢献している	Ⅰ 現状のまま継続	高齢者在宅サービス課
	③高齢者生活支援サービス事業	・紙おむつ及び日常生活用具給付事業の実施(延べ45,308件) ・訪問理美容サービスの実施(延べ3,186件) ・寝具乾燥事業の実施(延べ427件)	3	B やや貢献している	Ⅱ 改善しながら継続	高齢者在宅サービス課
(3)虐待への適切な対応の推進	①高齢者虐待防止対策事業	・地域包括支援センター職員、行政管理職向け研修、行政職員向け事例検討会の開催	3	B やや貢献している	Ⅰ 現状のまま継続	地域包括ケア推進室
	②障害者虐待防止対策事業	・障害者虐待防止センター機能を設置(市及び各区) ・24時間対応可能な専用の電話窓口を設置	3	B やや貢献している	Ⅰ 現状のまま継続	障害計画課
	③児童虐待防止対策事業	・児童虐待防止普及啓発活動の実施(22回実施) ・各区要保護児童対策地域協議会(個別支援会議)の実施(全区合計624回開催)	3	A 貢献している	Ⅱ 改善しながら継続	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室

(4)生活に困難をかかえる人の自立支援	①生活保護家庭学習支援事業	・生活保護受給世帯の中学生に対し、学習支援を市内12か所で週2回実施 ・事業を利用した中学3年生の高校等進学率(96%)	3	A 貢献している	Ⅲ 事業規模拡大	生活保護・自立支援室
	②生活困窮者自立支援事業	・生活自立・仕事相談センター事業の実施(新規相談者数:1,325人) ・生活困窮者就労準備支援事業の実施 ・住居確保給付金事業の実施	3	A 貢献している	Ⅱ 改善しながら継続	生活保護・自立支援室
	③ひとり親家庭の生活支援事業	・対象者への児童扶養手当の支給(6,214人) ・対象家庭への医療費の一部助成の実施(12,352人) ・母子・父子福祉センターにおける生活・就業相談及び支援の実施(自立支援プログラム策定件数:56件) ・ひとり親家庭への自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金の支給(高等職業訓練促進給付金新規認定:19件) ・ひとり親家庭への日常生活支援事業の実施 ・ひとり親家庭の子どもへの生活・学習支援の実施 ・母子家庭の保護・自立促進に向けた母子生活支援施設の運営 ・市バス特別乗車証交付事業のあり方の検討を含めた、ひとり親家庭支援施策全体の再構築に向けた検討	3	A 貢献している	Ⅱ 改善しながら継続	こども未来局こども家庭課
	④子ども・若者支援推進事業	・不登校・ひきこもりへの支援として、大学生等のボランティアを活用し、個別支援活動に298人、集団支援活動に90人の子ども・若者が参加 ・児童家庭支援センターにおいて、児童相談所や区役所地域みまもり支援センターなどの行政の相談機関と連携し、4,032件の相談・支援を実施	3	A 貢献している	Ⅱ 改善しながら継続	こども未来局市少年支援室
	⑤更生保護事業	・保護司会等、更生保護関係団体への支援 ・社会を明るくする運動の実施	3	B やや貢献している	Ⅰ 現状のまま継続	地域包括ケア推進室
(5)引きこもり対策等の推進	①社会的ひきこもり対策事業	・ひきこもり本人・家族等からの電話・面接・家庭訪問による支援	3	B やや貢献している	Ⅱ 改善しながら継続	精神保健福祉センター
	②自殺対策・メンタルヘルス普及啓発事業	・ゲートキーパー養成・メンタルヘルスに関する市民向け普及啓発講座の実施(6回) ・市民、民間事業者、職能団体、市職員等へのゲートキーパー講座の実施(23回) ・地域保健福祉機関の地域精神保健関連研修との相互連携 ・「自殺対策総合推進計画」に基づく取組の推進	2	A 貢献している	Ⅱ 改善しながら継続	精神保健福祉センター

**【取組状況】(平成30年度)**

- ・災害時の避難支援体制づくりの推進に向けては、これまでの取組を着実に推進し、市民の災害に対する安心感も若干上昇が図られた(「災害に対する安心感」が56.5%(前年54.3%) )。
- ・一人暮らし高齢者等の見守りネットワークの推進に向けては、協定締結事業者への情報提供や意見交換を行う「安心見守りネットワーク会議」の開催など、ネットワーク構築に向けた取組を進めた。
- ・虐待への適切な対応の推進に向けては、これまでの取組を着実に推進し、普及啓発をはじめ、人材育成など、相談機能の充実を図った。
- ・生活に困難を抱える人の自立支援に向けては、生活自立・仕事相談センターの運営など、これまでの取組を着実に推進した。
- ・引きこもり対策等の推進に向けては、「第2次自殺対策総合推進計画」のもと、これまでの取組を着実に推進した。

## 基本目標 4 連携のとれた施策・活動の推進

### 【めざす方向】

地域福祉の推進に向けては、専門多職種の更なる連携の充実とともに、地域の状況に応じた住民主体の課題解決に向けた取組が進んでいくことが重要である。こうした取組が進んでいくように、行政や社会福祉協議会などが各地域の課題解決に向けた支援を行い、多様な主体が協働・連携し、地域の課題に対するきめ細やかな対応が図られるような環境づくりを進める。

そのため、①保健・医療・福祉の連携、②市民・事業者・行政の協働・連携、③社会福祉協議会との協働・連携に取り組む。

施策の方向性	事務事業	客観的指標(平成30年度)	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性	所管課
主観的指標 「地域の問題が解決できるような区役所機能の強化」(市政の仕事でよくやっていると思うこと) (8.2%(平成30年)(前回10.4%(平成29年)(市民アンケート))「地区・区社会福祉協議会について、名前も活動も少し知っている。」(17.5%(地域福祉実態調査(平成28年度) 問30(前回21.3%(25年度)						
(1)保健・医療・福祉の連携	①がん検診等事業	・国の指針等に基づくがん検診等の実施 ・がん検診・特定健診等コールセンターの運用 ・個別受診勧奨、包括協定締結企業等と連携した啓発の取組の実施	3	A 貢献している	II 改善しながら継続	健康増進課
	②妊婦・乳幼児健康診査事業	・妊産婦健康診査を助成(助成件数:170,081件) ・乳幼児の発育状況、疾病等の予防・早期発見、育児不安を抱える保護者への支援を目的として、乳幼児健康診査を実施(受診者数:64,679件)	3	A 貢献している	I 現状のまま継続	こども未来局こども保健福祉課
	③在宅医療連携推進事業	・在宅療養推進協議会の開催(3回開催) ・在宅チーム医療を担う人材育成研修の実施(参加者159名) ・市民シンポジウムの開催(1回開催)(160名参加) ・在宅医療情報誌の発行(2回)	3	A 貢献している	II 改善しながら継続	地域包括ケア推進室
(2)市民・事業者・行政の協働・連携	①地域包括ケアシステム推進事業	・地域包括ケアシステム連絡協議会の開催(開催数:2回) ・地域包括ケアシステム懇話会の開催(交流会:2回、講演会1回) ・各区における住民ワークショップの開催等により、住民主体の地域課題解決の仕組みの構築を推進	3	A 貢献している	II 改善しながら継続	地域包括ケア推進室
	②認知症高齢者対策事業	・介護指導者養成研修(受講者:1人)、かかりつけ医研修(受講者:19人)、病院勤務医療従事者研修(受講者:59人)の実施 ・認知症訪問支援事業の全区での実施 ・認知症サポーターの養成(9,623人)	3	B やや貢献している	I 現状のまま継続	地域包括ケア推進室
	③社会福祉審議会の運営	・地域福祉専門分科会開催(1回) ・障害者専門分科会3審査部会開催(26回)	3	B やや貢献している	I 現状のまま継続	地域包括ケア推進室
	④地域福祉計画推進事業	・第5期川崎市・区地域福祉計画の推進	3	B やや貢献している	I 現状のまま継続	地域包括ケア推進室
	⑤多様な主体による協働・連携推進事業	・市民検討会議ワークショップ等により、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を策定 ・プロボノを活用した市民活動団体等との人材マッチング事業の実施(合計で8団体に38人プロボノワーカーをマッチング) ・協働・連携ポータルサイト「つながぐどKAWASAKI」を活用した支援(訪問者:29,177件) ・協定締結数(企業等:360件、大学等:80件)	3	A 貢献している	I 現状のまま継続	市民文化局協働・連携推進課
	⑥居住支援協議会の運営	・「居住支援協議会」による入居支援・入居後の生活支援等の推進(総会・専門部会等の開催:6回、関係機関との意見交換等:40回以上)	3	A 貢献している	II 改善しながら継続	まちづくり局住宅整備推進課
(3)社会福祉協議会との協働・連携	①社会福祉協議会との協働・連携	・社会福祉協議会との連携・協働	3	B やや貢献している	II 改善しながら継続	地域包括ケア推進室



**【取組状況】**(平成30年度)

- ・医療と介護の連携による在宅医療の推進や、妊婦・乳幼児健康診査の取組などを通じて、専門多職種との連携を進め、保健・医療・福祉の連携につなげた。
- ・地域包括ケアシステム構築に向けた取組の中核として、「地域包括ケアシステム連絡協議会」や庁内の情報共有を図るための幹部職員による「推進本部会議」の開催、地域みまもり支援センターを中心として各区における地区カルテを活用した地域資源の把握等による地域マネジメントの取組が進むとともに、「これからのコミュニティ施策の基本的あり方」がまとめられ、多様な主体による協働・連携をめざす新たな取組を推進しているが、地域課題解決に向けた区役所機能については、市民からの評価は、満足度が減少傾向であり、更なる取組の推進が求められている。(業務で「よくやっていると思うこと」が8.2%(前年10.4%) )。
- ・「第5期川崎市・各区地域福祉計画」、「地域福祉活動推進計画」に基づき、社会福祉協議会をはじめとした多様な主体と連携・協働し、地域福祉の推進に向けた取組の推進を図った。

## 第5期 麻生区地域福祉計画(平成30～32年度) 中間評価(平成30年度)

重点的な取組	取組状況	取組状況に対する評価	事業の達成度	施策への貢献度
1	地域福祉活動を担う人材の育成の推進 ・地域自己診断ツール「ちいきのちからシート」を活用した地域課題可視化のためのワークショップ等を13回実施 «11「地域課題解決につなげる地域人材の育成」»	・町会役員や民生委員等地域住民が参加する会議にて「ちいきのちからシート」を活用した。12地域で計13回実施し、165人の参加があった。それぞれの地域住民が、地域の課題に自ら気づき、活動を始めるきっかけとすることができた。 ・「ちいきのちからシート」による地域資源の掘り起こしを契機とし、夏祭りが復活した地域や、地域人材の発掘につながった地域があった。	3 目標をほぼ達成	A 貢献している
2	地域福祉活動を担う人材の活動の推進 ・近隣大学の学生を対象とし、区内の対象31団体に対し、110名程度のボランティア派遣を実施	大学の専門性を活かしたボランティアとして、学生が認知症カフェ等の地域活動に参加することを促進し、地域福祉活動の担い手の活動の推進につながった。	3 目標をほぼ達成	A 貢献している
3	専門分野の相談支援体制の充実 ・児童家庭支援に関わる職員向け研修を実施 ・支援を必要とする児童や家庭を対象とした教室等を36回、幼児相談は対象を222人にして実施した «19「こども相談窓口の充実」» «20「特別支援の必要のある児童や家庭に対する	・児童家庭支援に関わる職員のスキルアップのための研修は、保護者の精神疾患をテーマに実施した。職員向け研修を実施することで、支援困難な対象者の課題と解決方法を職員全体で共有し、支援体制の充実につながった。 ・子どもの発達を促す遊びの紹介や発達の確認の場としての多職種と連携した教室等を実施する中で、参加者への個別対応を行った。子どもの発達や育児不安に関する専門機関を紹介することで、相談者を支援につなげることができた。	3 目標をほぼ達成	A 貢献している
4	保健福祉課題の共有化と地域ぐるみの対応 ・麻生区認知症ケア推進会議を年6回開催 ・認知症サポーター養成講座88名、サポーターフォロー講座51名、キャラバンメイト連絡会12名の参加 ・認知症の人と一緒に走りたすきをつなぐイベント「RUN伴(ランとも)」実施に伴う応援 ・初期認知症の人向けの地域情報パンフレット「あさおもの忘れガイドマップ」5,000部の作成・配布 ・認知症訪問支援事業チーム員会議を年6回実施	・認知症キャラバンメイト、認知症サポーター、関係機関・団体、行政を構成員とする麻生区認知症ケア推進会議の開催により、情報・課題を共有した。 ・認知症関連講座の開催と「RUN伴」応援チームを発足させ地域全体で盛り上げた活動、及び「あさおもの忘れガイドマップ」の作成・配布を通じ、認知症への理解を促進し、地域で支え合う仕組みづくりを推進した。 ・認知症訪問支援事業により、軽度認知障害者や認知症高齢者の早期発見・早期対応を推進した。	3 目標をほぼ達成	A 貢献している
5	要支援者等へのサポートの充実 ・麻生区高齢者見守りネットワーク事業へ5か所の事業所が新規加入 ・参加事業所より5件の通報 «45「麻生区高齢者見守りネットワーク事業」»	平成30年度の情報交換会・連絡会に新たな5か所の事業所を加えた、全13事業所の参加があった。また、5件の通報に対し迅速に対応することで、見守りネットワークの強化及び要支援者のサポートの充実につながった。	3 目標をほぼ達成	A 貢献している

### 特筆すべき取組を含めた総評

「心が響きあう福祉のまち麻生～麻生区らしい地域包括ケアシステム構築をめざして～」という基本理念のもと、3つの基本目標における各取組を推進した。

・「区民が主役の地域づくり」という目標に対しては、「1 地域福祉活動を担う人材の育成の推進」、「2 地域福祉活動を担う人材の活動の推進」における、区で独自に展開している各取組が、地域で受け入れられ、徐々に広まりを見せており、着実に推進が図られていると考えられる。

・「区民本位の福祉サービスの提供」の各取組は、「3 専門分野の相談支援体制の充実」において各分野で充実させており、地域福祉の推進は一定程度図られているところであるが、取組の推進によって新たに見えてきた地域の複合的な問題に対し、各専門分野、支援機関、地域住民がより連携を強化し、課題解決にむけて検討をしていくことが重要と考えられる。

・「『ひと・もの・場』をつなぐ自助・互助の仕組みづくり」における各取組(「4 保健福祉課題の共有化と地域ぐるみの対応」、「5 要支援者等へのサポートの充実」)では、活動等に一定程度の参加者が得られているが、さらに地域における活動が活性化されるよう、今後も着実に取り組んでいくことが必要である。

以上のことから、地域包括ケアシステム構築に向け、今後も見守り・支え合いのネットワークづくりを意識しながら、区民と行政、関係機関等が連携し、各事業を推進していくことが必要である。

## 第6期麻生区地域福祉計画 策定スケジュール

資料3

本表は、前回(平成29年度)策定の際のスケジュールを基本にした、現段階での想定となります。実際には、各項目の内容や実施時期について変更等が生じる場合があります。

	市計画	区計画	公募委員選定
<b>4月</b>	地域課題の把握、統計データ収集		
	第1回地域福祉専門分科会		
<b>5月</b>	地域福祉実態調査結果分析	地域福祉実態調査結果分析	
		庁内における検討	
<b>6月</b>	第2回地域福祉専門分科会	<b>第1回あさお福祉計画推進会議</b> (第5期の振り返り、課題の整理・検討等)	
	計画フレーム(基本理念、重点取組、体系図等)の提案	基本理念、基本目標、重点取組等の検討	
<b>7月</b>	第3回地域福祉専門分科会		
	サマーレビュー		
	概念図作成	<b>第2回あさお福祉計画推進会議</b> (第6期計画骨子案の提案)	
<b>8月</b>		庁内における施策内容の確認	
<b>9月</b>		↓	
<b>10月</b>	計画書(案)作成	↓	
		庁内における検討 <b>第3回あさお福祉計画推進会議</b> (計画書(案)最終校確認)	
<b>11月</b>	第4回地域福祉専門分科会 (計画書(案)確定)		
	議会(健康福祉委員会)へ報告		
<b>12月</b>			市政だより掲載 募集開始
	パブリックコメント、区民説明会		
<b>1月</b>	↓	<b>区民説明会の実施</b>	
	パブリックコメント、説明会意見を反映した 計画書原案作成	パブリックコメント、説明会意見集約	応募締切
<b>2月</b>	計画書校正、概要版案作成	計画書、概要版校正	委員選考会
<b>3月</b>		<b>第4回あさお福祉計画推進会議</b> (計画書(案)確定)	結果通知送付
	第5回地域福祉専門分科会	計画書、概要版確定	
	計画書、概要版納品・議会へ結果報告		

## 麻生区地域福祉計画を推進する上での課題について

第2回あさお福祉計画及び地域包括ケアシステム推進会議における主な意見	関連する基本施策	今後の取組の方向性
<b>1 目標設定について</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民にも分かりやすい目標提起をしてほしい</li> <li>・ グランドデザインの提示が必要</li> </ul>	/	本会議における検討
<b>2 地域に情報を届けるためのネットワークについて</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政の支援策を、身近なコミュニティを通じて周知させる手段方法が必要</li> <li>・ 民生委員頼りではない、各取組を横につなぐ線を強化する仕組みが必要</li> <li>・ 小地域での市民活動に情報を送り届けるための、ネットワーク機能が必要</li> <li>・ 対象者ごとの有効な情報発信方法などを、全体的に評価・確認できるといい</li> </ul>	2-1-1 保健・福祉情報の発信と充実  3-2-1 地域福祉を支える関係者の支援と ネットワークの強化	本会議における検討
<b>3 地域包括支援センターについて</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域包括支援センター運営協議会におけるチェック機能を強化してほしい</li> </ul>	3-1-1 保健福祉課題の共有化と 地域ぐるみの対応 ☆重点項目☆	市の検討を受けた取組の位置付け 34「地域包括支援センターの機能強化」
<b>4 災害時要援護者避難支援制度について</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害時要援護者避難支援制度の対象者を拡大してほしい(同意方式)</li> <li>・ 災害時要援護者避難支援制度の制度の検証が必要</li> </ul>	3-1-2 要支援者等へのサポートの充実 ☆重点項目☆	市の検討を受けた取組の位置付け 43「災害時要援護者に対する制度の普及啓発」
<b>5 民生委員主任児童委員について</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民生委員をサポートする仕組みの再構築が必要</li> <li>・ 行政・社会福祉協議会・民生委員児童委員協議会の関連図を作成してほしい</li> </ul>	3-2-1 地域福祉を支える関係者の支援と ネットワークの強化	市の検討を受けた取組の位置付け 48「民生委員児童委員活動の支援」

第3回あさお福祉計画及び地域包括ケアシステム推進会議

意見シート

※議事（1）④麻生区地域福祉計画を推進する上での課題の解決策に関する意見交換 にて  
使用します。会議当日は、本シートに基づき1～2分でお話くださるようお願いいたします。  
なお、会議終了後は回収させていただきますので、ご承知おきください。

委員名

「理想とする地域の姿」の実現に向けた課題の解決策について、ご提案をお願いいたします。  
なお、今回設定した以外の「理想とする地域の姿」についてご提案いただく場合は、自由記  
載欄にご記入ください。

【課題としてあげられた意見】

- ・行政の支援策を、身近なコミュニティを通じて周知させる手段方法が必要
- ・民生委員頼りではない、各取組を横につなぐ線を強化する仕組みが必要
- ・小地域での市民活動に情報を送り届けるための、ネットワーク機能が必要
- ・対象者ごとの有効な情報発信方法などを、全体的に評価・確認できるといい

【理想とする地域の姿】

適切に情報が届く支え合いネットワークのある地域

【解決策の提案】

誰が（住民、行政、社協等）、何を行えばいいと思いますか。  
ご自身の活動においてできることや、優先順位についても可能な範囲でご提案ください。

【自由記載欄】

その他の「理想とする地域の姿」があれば、解決策のご提案とあわせてご記入ください。

## 麻生区の地域福祉計画推進における課題に関する 意見交換 記録シート

他の委員の方の意見を記録する場合など、必要に応じてご利用ください（提出不要）。

## 「適切に情報が届く支え合いネットワークのある地域」に向けて

## 解決策

誰が、何を行えば  
いいと思いますか

## その他